

国立大学法人東北大学行動計画

教職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和4年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性を含む教職員が利用できる在宅勤務制度を導入し、利用の促進を図る。

<対策>

- 令和2年度 在宅勤務制度を導入する
- 令和2年度～ 制度を教職員に周知し、利用の促進を図るとともに、継続的に運用の見直しを検討する。

目標2：妊娠中の女性を含む教職員が利用できる時差出勤制度を導入し、利用の促進を図る。

<対策>

- 令和2年度 時差出勤制度を導入する
- 令和2年度～ 制度を教職員に周知し、利用の促進を図るとともに、継続的に運用の見直しを検討する。

目標3：子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の要件緩和）。

<対策>

- 令和2年度 制度を改正し、教職員に周知する。

目標4：フレックスタイム制度を導入する。

<対策>

- 令和2年度 フレックスタイム制度を導入し、教職員に周知する。